

給水装置所有者名義変更届

(あて先) 塩尻市長

次の給水装置について、使用を開始したいので届け出ます。なお、塩尻市水道事業給水条例(昭和44年塩尻市条例第22号)及び塩尻市水道事業給水条例施行規程(昭和44年塩尻市水道事業管理規程第2号)を契約の内容とし、この届出をもってこれに合意します。


この届出をもって、給水装置使用開始届を兼ねます。(同時に使用開始手続きをする場合は、にチェックを入れてください。)

※の欄は必ずご記入ください。

受付日 年 月 日

※ 水栓所在	塩尻市			変更予定日 年 月 日	
	方書 (アパート名)		部屋番号		
※ 新所有者	住所 (送付先)	<input type="checkbox"/> 水栓所在に同じ 〒 -			
	市内転居 の方のみ	<input type="checkbox"/> 前住所での口座振替を継続 (前住所) 塩尻市			
	ふりがな		生年月日 (個人名の方)	年 月 日	
	氏名		印		
旧所有者	住所				
	氏名		印		
※ 届出者	住所				
	氏名		印	連絡先 電話番号	
変更理由	相続 売買 その他()				

水栓番号
順路番号
メーター口径 m/m
メーター番号
下水道有無
最終検針日 年 月 日
メーター位置



- ・この届出書をもって、下水道についても同様の届出をしたものとします。
- ・管理者(職員、検針員等)による給水装置(水道メーターを含む)の点検による立ち入りは、この届出書をもって同意します。
- ・お支払い方法は、口座振替を継続しない場合は納付書となります。口座振替をご希望の方は、金融機関窓口にて手続きしてください。

特記事項

	受付	データ処理
	/	/

(お問い合わせ先)

塩尻市水道お客さまセンター

〒 399-0738 塩尻市大門七番町4番3号

TEL 直通 0263-52-0863

代表 0263-52-0280(3514・3515)

FAX 0263-52-0716

新所有者又は旧所有者の署名押印がもらえない場合は、次に必ず記入してください。

誓約事項

この給水装置の所有者変更に関し疑義が生じても、塩尻市水道事業部へは一切の迷惑をおかけいたしません。

届出者 住所

氏名 印

連絡先

事 由 _____